

令和6年3月

貨物自動車運送事業者・旅客自動車運送事業者

運行管理担当各位

独立行政法人自動車事故対策機構 長野支所

講習担当 ☎ 026-480-0521

令和6年度運行管理者等基礎講習の開催について(ご案内)

日頃より、輸送の安全の確保にご尽力頂き、また当機構(NASVA)をご利用頂き誠にありがとうございます。
今年度の運行管理者等基礎講習の開催について、御案内致します。

この講習は、運行管理に必要な法令や業務に関する基礎的な知識の習得を目的として開催するものです。
4月1日より、インターネット <https://k-yoyaku.nasva.go.jp/yoyaku-user/>での予約を受付致します。

1. 開催日・開催場所

会場	日程	会場	定員
第1回	令和6年6月19日(水) ～ 6月21日(金)	長野県トラック会館 3F	貨物 95名
第2回	令和6年6月26日(水) ～ 6月28日(金)	長野県トラック会館 3F	旅客 35名
第3回	令和6年7月10日(水) ～ 7月12日(金)	松本市勤労者福祉センター	貨物 90名 旅客 35名
第4回	令和6年12月4日(水) ～ 12月6日(金)	長野県トラック会館 3F	貨物 95名
第5回	令和6年12月11日(水) ～ 12月13日(金)	長野県トラック会館 3F	旅客 35名
第6回	令和7年1月15日(水) ～ 1月17日(金)	松本市勤労者福祉センター	貨物 80名 旅客 30名

2. 受付・講習時間

初日	2日目	3日目
10:00～17:00 (9:20 受付開始)	9:20～16:30	9:30～16:00

※3日間の全日程の受講が必要です(分割受講は原則認めません)全日程を受講し、試問の結果が所定の基準に達した方に対して、修了証書を交付するとともに、指導講習手帳に修了証明を行います。

3. 受講手数料

8,900円/名 受付時にお支払いください(現金のみ)

長野県トラック協会、長野県バス協会、新潟県トラック協会、新潟県ハイヤー交通共済協同組合の会員事業者については、修了者のみ助成の対象となります。

※別業態の講習については、助成の対象外となります。

※途中退席、未修了の場合は退席時に現金を頂戴致します。 ※各県内の営業所に所属されている方(各県内の営業所からの申込)のみが対象です。

4.対象者

- (1) 今年度に新たに選任された運行管理者で基礎講習を受講していない方（平成 24 年度から義務）
- (2) 運行管理者の補助者の要件を満たす必要がある方（補助者として選任する場合の要件）
- (3) 運行管理者試験を受験しようとする方で、事業用自動車の運行の管理に関し1年以上の実務経験を有していない方

※運行管理者試験の受験資格を得るには、それぞれ受験を希望する業態に対応した基礎講習を受講する必要がありますのでご注意ください。

- (4) その他受講を希望する方

5.申込方法

インターネットからの事前予約制となります。（予約のない方は受講できません）

<https://k-yoyaku.nasva.go.jp/yoyaku-user/> より御予約ください

（4月1日より予約受付を開始致します）

※インターネットを利用できない事業者については、電話にてお問い合わせください

6.その他(注意事項)

(1)講習時持ち物

- ・講習初日は、講習予約確認書、写真付きの身分証明書(運転免許証など)及び運行管理者等指導講習手帳を持参ください。(運行管理者指導講習手帳の交付を受けていない方は、証明写真(縦3.0cm 横2.4cm)をご用意ください)
- ・講習期間中は筆記用具を持参ください。
(弁当の販売はありませんので、昼食は各自ご用意ください)
- ・マスク着用は、個人の判断に委ねていますが、咳、くしゃみが出る場合には、マスクを着用いただく等、周りの方へのご配慮をお願いします。

(2) 本講習をお申込みされても「運行管理者試験」の受験申込みとはなりません。留意ください。

運行管理者試験の受験申請等に関しては、財団法人 運行管理者試験センター

(<https://www.unkan.or.jp/>)にお問い合わせください。

(3) 各会場とも駐車場が狭隘です。

バス等の公共交通機関をご利用いただくか、自動車の相乗りでのご来場をお願いします。

本講習についての問い合わせ先

独立行政法人自動車事故対策機構 長野支所

長野市南長池 710-3 長野県トラック会館 2F

TEL:026-480-0521